

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和4年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

1-1 住民主体の地域課題の解決力強化	
取り組みの方向性	・世代や属性に関わらず、住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、地域福祉活動に参加する住民を増やしていくことに取り組みます。 ・地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。 ・地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。 ・住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1	93	地域での支え合い、助け合いの意識づくり	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業について、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く市民に周知します。	福祉局地域福祉課（計画担当）	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉（地域で自分らしく生活するための取組）」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	A	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉（地域で自分らしく生活するための取組）」ページを作成し、大阪市地域福祉基本計画やその他の関連する計画、各区の地域福祉計画等を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	A			地域福祉（地域で自分らしく生活するための取組）
2			・区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定過程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局地域福祉課（計画担当）	・区長会議（福祉・健康部会）において、各区の地域福祉計画策定にかかる方向性等について審議し、決議された「各区の地域福祉計画策定に係る指針」について、各区あてに情報提供をおこなった。	A	「各区の地域福祉計画策定に係る指針」等、計画策定にかかる情報を各区あてに提供した。	A			
3	93	教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実	・「福祉読本」を小学校に配付し、福祉のこころをはぐくむための授業における活用を推進します。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	A	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	A			
4			・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）が、小中学校等と連携しながら、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて、オンライン開催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	A	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて、オンライン開催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	A			
5	93	身近な地域における地域福祉活動の人材の育成	・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	A	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	A			
6	93	ボランティアの育成・確保	・区社協のボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア活動の相談や情報提供、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会貢献活動のサポートなど、さまざまなボランティア活動への参加を促進します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	A	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、ボランティアの相談対応や、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	A			
7			・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振興基金」において、福祉ボランティア活動を活性化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地域福祉課（ボランティア基金担当）	・大阪市ボランティア活動振興基金において、164団体に36,286千円の助成金を交付	A	・大阪市ボランティア活動振興基金において、143団体に35,859千円の助成金を交付	A			
8			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当（地域連携G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,114件	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
9	93	ICTを活用した きっかけづくりや 情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	A	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、広報紙や区のホームページ、地域活動協議会のホームページ等を活用して、実施している地域福祉活動を紹介するほか、活動の開催予定や子育てマップを掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	A			
10			・ICTを活用した、新たなつながりづくりに係る情報をやSNSの活用例など様々な情報を発信します。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやInstagram、LINE、Eメール等、様々なICTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行った。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	A	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、TwitterやFacebookなどのSNSを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、FacebookやInstagram、LINE、Eメール等、様々なICTツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行った。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	A			
11	94	寄付文化の醸成のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。（共同募金、善意銀行、クリック募金、クラウドファンディング、フードドライブ、寄附付き自動販売機の設置等）	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当） 各区役所保健福祉課 市民局地域力担当 （地域連携G）	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・また、コロナ禍において企業や各種団体からの寄附は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄附文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行（区社会福祉協議会が実施）などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市民民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市民民活動のためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数 18者（3月末時点） クリック数（令和3年度実績・21者累計）668,344回 ※協賛企業3者については年度途中に協賛解消。	A	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・また、新型コロナウイルス感染症のほか、SDGsに対する意識の広がりに伴い企業や各種団体からの寄附は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄附文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行（区社会福祉協議会が実施）などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市民民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市民民活動のためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数 17者（3月末時点） クリック数（令和4年度実績・18者累計）587,617回 ※協賛企業1者については年度途中に協賛解消。	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
12	94	高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録施設・事業所において、入所者・利用者に対する介護支援活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる「介護予防ポイント事業」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	○実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催58回 ・活動登録者交流会の開催 3回 （北ブロック32人、西ブロック13人、中央ブロック19人） ・事業広報誌「ポイントリレー通信」に活動者交流会、登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入りで掲載した。 ・活動を希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチングを行った。 ・換金方法の選択肢として、大阪市（福祉局）・大阪市社会福祉協議会への寄附申請を令和3年12月に追加。 ・委託事業者において、受入施設が随時活動者募集を行うことができるようになるアプリを令和4年1月に導入。 ○登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ事業広報誌「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。（1,623件送付） ・未登録施設のうち、希望のあった施設に対し「受入施設のための活動者受入れハンドブック」を送付した。 ・活動登録者から登録希望のあった施設に対し、登録の働きかけを行った。 ・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業の説明を実施 ○広報 ・各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修チラシを配布していただいた。 ・介護予防教室受託事業者に対し、参加者に事業の案内をしていただくよう説明を行った。 ・敬老優待乗車証に係る案内文書発送機会を活用し事業概要を周知 ・各区社協で実施しているイベントでチラシを配付 ・市営住宅入居者向けの広報誌へ事業概要を掲載 ・各区老人福祉センター、各区老人クラブ連合会へ登録時研修日程一覧及び区別の登録時研修案内を送付 ・「高齢者福祉月間」における啓発の一環として、広報紙に介護予防ポイント事業の概要記事を掲載 ○成果（令和4年3月末） ・活動登録者 2,941人 ・実活動者 226人 ・登録施設・事業所数 742か所	A	○実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催69回 ・活動登録者交流会の開催 7回 （北ブロック10人、西ブロック8人、南ブロック① 28人 ② 45人、東ブロック①21人 ②17人 中央ブロック10人） ・事業広報紙「ポイントリレー通信」に登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入りで掲載した。 ・活動を希望する活動登録者をリスト化し、受入施設とのマッチングを行った。 ・アプリを活用し、受入施設の活動者募集情報を発信した。 ○登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ受入施設募集用チラシや事業広報紙「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。（1,842件送付） ・未登録施設のうち、希望のあった施設に対し「受入施設のための活動者受入れハンドブック」を送付した。 ・活動登録者から登録希望のあった施設に対し、登録の働きかけを行った。 ・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業周知を実施 ○広報 ・各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修チラシを配布した。 ・介護予防教室受託事業者に対し、参加者に事業の案内をしていただくよう説明を行った。 ・敬老優待乗車証に係る案内文書発送機会を活用し事業概要を周知 ・各区社協で実施しているイベントでチラシを配付 ・市営住宅入居者向けの広報誌にて事業周知 ・各区老人福祉センター、各区老人クラブ連合会へ登録時研修日程一覧及び区別の登録時研修案内を送付 ・「高齢者福祉月間」における啓発の一環として、広報紙に介護予防ポイント事業の概要記事を掲載 ○成果（令和5年3月末） ・活動登録者 2,903人 ・実活動者 256人 ・登録施設・事業所数 802か所	A			
13			・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対しても、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局地域包括ケア推進課	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施（取組）状況 モデル実施（平成30年～令和2年度）での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施（利用者の拡充） ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果（実施地域計） 活動登録者数 147人 活動者数 20人 利用者数 29人 活動（利用）回数 延べ538回	A	○事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 ○事業実施（取組）状況 モデル実施（平成30年～令和2年度）での課題等を踏まえ、令和3年度から本格実施（利用者の拡充） ○実施地域 港区/東成区/生野区・旭区及びその周辺 ○成果（実施地域計） 活動登録者数 158人 活動者数 20人 利用者数 28人 活動（利用）回数 延べ648回	A			
14	94	ファミリー・サポート・センター事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局管理課	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 就学前：18,629人日 学童期：1,220人日	A	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 就学前：21,339人日 学童期：1,118人日	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
15	94	地域における自主グループ活動の支援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、区役所の保健師等が「健康づくりひろげる講座」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	○各区の実情に応じたプログラム設定 各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫 病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター掲示、チラシの配架等、協力を依頼している。 百歳体操や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が外向き、直接説明のうえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 ○参加中の工夫 修了率向上を目的に、担当保健師が出席勧奨連絡を行ったり、参加意欲向上のため、参加者同士でのコミュニケーションを図る取り組みを行ったりといった工夫を行った。 ○講座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォローアップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介を行う等、全ての区において介護予防活動を実践できるよう支援を行っている。 ○感染症流行の影響 令和3年度は感染症拡大防止のため、参加人数が増えることを避け定員を減らして募集した区もあった。延べ参加人数は減少しているが、プログラムや個別の関わりを工夫して実施している。また、コロナ禍だからこそ必要性の高いフレイル予防の取り組みを周知したり、活動できる場所の情報提供を行ったりする貴重な機会となった。 ○成果 ・実施回数 134回 ・延べ参加人数 1,489人	A	○各区の実情に応じたプログラム設定 各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 ○周知の工夫 病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター掲示、チラシの配架等、協力を依頼している。また、駅、図書館、スポーツセンター等高齢者以外が利用する施設にもチラシの配架協力を依頼している。百歳体操や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が外向き、直接説明のうえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 ○参加中の工夫 修了率向上を目的に、担当保健師が出席勧奨連絡を行ったり、参加意欲向上のため、参加者同士でのコミュニケーションを図る取り組みを行ったりといった工夫を行った。 ○講座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォローアップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介を行う等、全ての区において介護予防活動を実践できるよう支援を行っている。 ○感染症流行の影響 令和4年度は感染症拡大防止のため、参加人数が増えることを避け定員を減らして募集した区もあったが、実施回数及び延べ参加人数ともに増加している。また、コロナ禍だからこそ必要性の高いフレイル予防の取り組みを周知したり、活動できる場所の情報提供を行ったりする貴重な機会となった。 ○成果 ・実施回数 149回 ・延べ参加人数 1,659人	A			
16	94	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	・地域における見守りのネットワークを強化するために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」を設置しています。	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	A	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	A			
17			・行政と地域が保有する要援護者情報をもとに、地域への提供にかかる同意確認を行ったうえで「要援護者名簿」を作成し、地域の見守り活動につなげるとともに、孤立世帯等を必要な支援につなげるための専門的対応を行っています。また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につなげるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課（見守りNW担当） 福祉局地域包括ケア推進課	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数81,641人（令和4年3月末現在） ・相談件数61,297件 ・ケース会議598件 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール及びファックス（※ファックスは令和3年10月末で廃止）で一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。 ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数118件、（発見数121件）（令和4年3月末現在）	A	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数 82,624人（令和5年3月末現在） ・相談件数68,964件 ・ケース会議630件 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメールで一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。 ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数123件、（発見数121件）（令和5年3月末現在）	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
18	95	地域活動協議会への支援	・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的援助として、その活動の公益性や用途、成果をチェックすることを前提に、活動内容を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を交付します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。（325地域） （参考） ●地域活動協議会補助金 令和4年度予算額 833,758（千円）	A	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。（326地域） （参考） ●地域活動協議会補助金 令和5年度予算額 848,481（千円）	A			
19			・活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、自律的な地域運営のしくみづくりを支援します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援している。（325地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内外との連携】」に係る支援 36事例	A	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援している。（326地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内外との連携】」に係る支援 36事例	A			
20			・地域活動協議会によっては、自律して活動を活発に進めている地域もあれば、運営面で課題を抱えている地域もあるなど、活動状況もさまざまとなっており、活動の活性化に向け、各区において地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。（325地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例 支援内容については ・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営支援」等があります。	A	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。（326地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例 支援内容については ・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営支援」等があります。	A			
21	95	区社協・市社協による地域福祉活動への支援	・区社協による地域福祉活動の支援（小地域ごとの地域課題やニーズの把握、地域課題の共有と解決に向けた提案、課題を解決するための新たな活動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修会）が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域の福祉活動を支援している。	A	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域の福祉活動を支援している。	A			
22			・市社協が、市域全体で行うべき支援活動と、区・地域レベルで展開される活動をサポートする区社協を支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングを実施した。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとともに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」を推進している。	A	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングの代替として照会シートによる集約を行った。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとともに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」を推進している。	A			
23			・区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づくり等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みを推進します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が多い中、メッセージポスターの掲示や手作りの作品を施設等へ届けるなど、社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	A	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が多い中、社会福祉施設関係者を対象として研修会を実施するなど、社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	A			
24	95	生活支援コーディネーターの配置	・多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包括支援センターなどと連携しながら、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを担います。	福祉局地域包括ケア推進課	・市内24区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	A	・市内24区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	A			

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和4年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

1－2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進											
取り組みの方向性		・多様な主体の参画を促し、協働（マルチパートナーシップ）を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。									
項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内 容	担 当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備 考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
25	97	市民活動への支援	・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動総合ポータルサイト」に、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,114件（令和4年度末）件	A			
26			・活動主体間の協働の取り組みを生み出すために、多様な活動主体が集まる「交流の場」に関する情報の収集・発信を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 8件	A	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 13件（令和4年度末）	A			
27			地域の課題解決につながる活動を促進するため、さまざまな活動主体間の連携協働が進むよう支援するとともに、助成金情報や市民活動団体と企業等との連携協働の取り組み事例等、市民活動に役立つ情報の発信を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 135件 ・連携協働の取組の掲載件数 24件	A	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 119件（令和4年度末） ・連携協働の取組の掲載件数 14件（令和4年度末）	A			
28	97	地域公共人材の派遣による支援	・大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域公共人材は、『地域の状況・課題など』を聴き取り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が展開されるよう、中立的な立場で、団体における話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携などに向け、ファシリテーションやコーディネートなどを行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・新型コロナウイルスによる団体活動の制限などが続き、新しい活動のあり方などについて地域公共人材の活用ができることが十分に認知されていないことなどから、派遣件数が減少した。（令和3年度派遣件数：6件）。	B	・多様な協働（マルチパートナーシップ）の促進及び市民活動団体など公益的な活動をしている団体が持続的に自律した活動ができるよう、まちづくり活動に関する専門的知識・ノウハウの提供や第三者的な立場でのファシリテーション、コーディネートを行い、団体の取り組みを支援することを目的とし、様々なグループ・団体に地域公共人材を派遣した。 ・令和4年度派遣件数：15件	A			
29	97	市民活動団体への助成による支援	・市民活動を応援する市民、企業などからの寄附金を活用し、NPO等の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、有識者による運営会議の意見を聴取のうえ、助成金を交付します。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和3年度は9件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計5,736,000円の助成金の交付を行った。	A	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和4年度は7件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計6,272,000円の助成金の交付を行った。	A			
30	97	市民活動の持続的な実施に向けた支援	・市民活動団体が地域（社会）課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス（CB）／ソーシャルビジネス（SB）の啓発や起業にむけた支援を行います。	市民局地域力担当 （地域連携G）	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	A	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	A			
31	98	企業等の福祉活動への積極的な参加の支援	・ボランティア・市民活動センターによる、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を開催し、ボランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業と共催で「こどもの居場所活動フォーラム」や小学生・親子を対象にした食育イベントを開催する等の企画・調整を行った。	A	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を開催し、ボランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業等への社会貢献活動への相談・支援を行った。	A			
32	98	大阪市空家等対策計画に基づく取り組みの推進	・福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた地域の場づくりの促進、支援の検討を行います。	計画調整局建築企画課	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。（令和3年度「地域まちづくり活用型」改修工事補助実績：2戸） ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	A	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。（令和4年度「地域まちづくり活用型」改修工事補助交付決定実績：2戸） ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	A			制度開始（令和元年度）から令和4年度の改修工事補助実績：5戸
33	98	区社協・市社協による地域福祉活動への支援 （No.21～23再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課							

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和4年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

1－3 災害時等における要援護者への支援											
取り組みの方向性		・ 地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を図ります。 ・ 個別計画策定の際には、行政や地域に加え福祉専門職の参画を得るなど、地域における避難行動要支援者が適切な避難支援を受けられるよう、福祉部局と防災部局が連携して取り組みを行います。 ・ 新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践が求められる中、人と人とのつながりや地域福祉の取り組みが途切れないよう支援します。									
項目 番号	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
34	102	「大阪市地域防災計画」、「区地域防災計画」の策定・推進	・「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた計画です。防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。	危機管理室危機管理課	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画（令和3年4月1日）について、重複する記載の解消、災害対応のそれぞれの段階（フェーズ）に沿った構成への見直しを行うとともに、令和3年5月の「災害対策基本法」の改正や国、大阪府の防災計画の修正を踏まえ、避難勧告・避難指示の一本化による避難情報の修正等について「大阪市地域防災計画」の修正を行った。	A	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画（令和4年4月1日）について、水防法改正や洪水予報の運用変更を踏まえ、本市の防災対策の一層の強化・推進を図ることを目的に「大阪市地域防災計画」の修正を行った。	A			
35			・「区地域防災計画」は、各区役所において、大阪市地域防災計画をもとに、各区の地域特性及び実状に応じて、市民、事業者、行政の責務、役割を明確にし、区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる基本的な事項を定めた計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆様と共有することにより、各区における防災力向上を図ります。	危機管理室危機管理課	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	A	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。	A			
36	102	災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり	・自主防災組織による支援の取り組みにつなげるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。提供された名簿を基に、行政、地域、福祉専門職等が連携して個別計画の作成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづくりに取り組みます。	危機管理室危機管理課	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。（6月及び12月抽出分については作業完了している。）	A	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。（6月及び12月抽出分については作業完了している。）	A			6月抽出分については令和4年7月7日、12月抽出分については令和5年1月10日に、各区防災担当宛て、要支援者名簿のデータ受け取り依頼を送付済み。
37			・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全333地域	A	・平時の見守りに活用する「要援護者名簿」の提供地域数 市内全334地域	A			
38	102	災害時の的確な情報伝達のしくみづくり	・防災行政無線、緊急速報メール、Twitter、LINE、Yahoo!防災速報アプリや、おおさか防災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、ICTを活用した緊急災害情報を発信します。	危機管理室危機管理課	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやTwitter等、各種連携先に一斉配信できるようになった。	A	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやTwitter等、各種連携先に一斉配信できるようになった。	A			
39			・また、外国につながる市民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防災の取り組み概要の情報提供を行うとともに、災害発生時には、防災行政無線（日英中韓）、Twitter（日英中韓）、災害多言語支援センターホームページ（日英中韓）、や防災情報メール（日英）により速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線（日英中韓）、Twitter（日英中韓）、災害多言語支援センターホームページ（日英中韓）や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。	A	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線（日英中韓）、Twitter（日英中韓）、災害多言語支援センターホームページ（日英中韓）や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。	A			

項目 番号	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
40	102	福祉避難所の確保の推進	・障がい者等が取り残されないように、避難誘導及び通報体制・避難ルートを整備するとともに、その周知徹底を図り、消防関係機関及び住民による避難誘導の実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課	【危機管理室危機管理課】 ・昨年度に引き続き、地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域防災力向上アドバイザーの派遣等により啓発を進めている。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	A	【危機管理室危機管理課】 ・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目が入った「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	A			令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管し、各区により地域の避難支援等の取組を引き続き実施する。
41			・福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和3年度末時点で359施設の指定が完了している。	A	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和4年度3月末時点で361施設の指定が完了している。	A			
42	103	災害ボランティアセンターの設置・運営等	・大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との間に「区災害ボランティアセンター」の設置・運営協定を締結しています。	危機管理室危機管理課	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	A	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	A			令和4年11月22日に大阪市災害ボランティアセンター運営者研修を開催、各区から計60名の参加。
43			・平時より地域の人々と顔の見える関係づくりをめざし、災害ボランティアに関する講座開催や、災害時における訓練や啓発、災害ボランティア活動に必要な備品や資材の調達等を行います。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。また、大阪府下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター等に関する情報交換会を実施した。 ・各区社会福祉協議会は、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行うとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	A	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意見交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区役所を対象に「連携」を意識した災害ボランティア運営者研修を実施した。市内で災害発生した場合を想定し、初動の動きを確認し、課題検討を含めた災害訓練を実施した。また、大阪府下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター等に関する情報交換会を実施した。 ・各区社会福祉協議会は、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行うとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	A			
44	103	総合防災訓練の実施支援	・区役所を中心に地域の自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合防災訓練の実施を支援します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行っている。	A	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。	A			令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管し、各区により地域の避難支援等の取組を引き続き実施する。
45			・また、訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、地域訓練等において地域防災力向上アドバイザーの派遣し、助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めている。	A	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援している。	A			令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移管し、各区により地域の避難支援等の取組を引き続き実施する。
46	103	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域福祉活動の継続等に係る支援	・新型コロナウイルス感染症の影響下での地域福祉活動の継続や新しい取り組みの実践に関し、区社協や市社協におけるノウハウの共有等の取り組みが進むよう支援します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定に基づく取組について掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している事例について広く情報発信を行った。	A	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定に基づく取組について掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料として市社協が作成した「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している事例について広く情報発信を行った。	A			
47			・市ホームページにおいて、市社協等の取りまとめた資料等を掲載し、地域福祉活動を推進します。	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）							

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
51	108	生活困窮者自立支援事業	・各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生活困窮者自立支援法に基づく支援を提供するとともに、さまざまなサービス等につなぐことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援しています。	福祉局自立支援課	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。（R4.3月末新規相談件数15,471件、アウトリーチ実施件数3,813件）	A	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。（R5.3月末新規相談件数13,547件、アウトリーチ実施件数4,305件）	A			
52			・令和2年度以降、いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代）をはじめとした、社会参加に向けた支援を必要とする状態にある方へのアウトリーチ支援についても積極的に取り組んでいきます。	福祉局自立支援課							
53			（法に基づく支援） ・自立相談支援事業 ・総合就職サポート事業 ・住居確保給付金の支給 ・就労チャレンジ事業 ・家計改善支援事業 ・子ども自立アシスト事業 ・法律相談事業 ・一時生活支援事業 ・就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の認定 （その他） 各施策・機関との連携	福祉局自立支援課							
54	109	窓口業務におけるICTの活用	・大阪市こころを結ぶ手話言語条例（平成28年1月施行）及び手話に関する施策の推進方針（平成29年3月策定）を踏まえた取り組みの一つとして、区役所窓口におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行っています。	福祉局障がい福祉課	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和3年度遠隔手話通訳実績：71件	A	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和5年3月末時点遠隔手話通訳実績：50件	A			
55	109	聴覚障がい者支援用音声認識アプリUDトーク導入事業	・大阪市では、音声認識アプリケーション（UDトーク）をインストールしたタブレット端末を複数台数導入し、音声を文字変換することで、聴覚障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の職員とのコミュニケーションを容易にし、日常業務の円滑実施をサポートする取り組みを行っています。	デジタル統括室DX推進担当	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。12所属が利用。	A	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。 令和4年度においては15所属が利用。	A			令和5年度も利用継続。18所属が利用予定。
56	109	セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度を実施しています。	都市整備局安心居住課	セーフティネット住宅登録戸数（令和4年3月末現在）：6,385戸	A	セーフティネット住宅登録戸数（令和5年3月末現在）：6,843戸	A			
57	109	大阪市こどもサポートネット	・支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があります。支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐしくみにより、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援します。	こども青少年局総理・企画課（こどもの貧困対策推進G）	学校・区役所（保健福祉センター）・地域の連携を強化し、社会全体でこどもの貧困対策に取り組む新たな仕組みとして、令和2年度から「大阪市こどもサポートネット」を実施。 ○こどもサポート推進員70人配置（2中学校区に1人） ○実務者レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理 ・各グループごとに2回ワーキング実施し、こサポの知恵袋を改訂した。 ○各区のこサポ従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として集合研修をMicrosoftTeamsのWEB会議を活用したグループ討議を年3回実施。 【成果】（令和4年3月末時点） ○令和2年度から24区全区展開を実施した。新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、414校のうち381校がスクリーニング会議Ⅱを実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が3434人、そのうち何らかの支援につながった数が1,729人。	A	学校・区役所（保健福祉センター）・地域の連携を強化し、社会全体でこどもの貧困対策に取り組む新たな仕組みとして、令和2年度から「大阪市こどもサポートネット」を全区において実施。 ○こどもサポート推進員70人配置（2中学校区に1人） ○実務者レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理 ・担当者意見交換会を年2回実施し、各区の課題分析に努めた。 ○各区のこサポ従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、対面形式の集合研修を年4回実施。 【成果】（令和5年3月末時点） ○新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、405校のうち391校がスクリーニング会議Ⅱを実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が3,356人、そのうち何らかの支援につながった数が3,181人。	A			※R3年度はコロナ禍の影響により、こどもサポート推進員の訪問や、対象者へのアプローチ等、制限があった。

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和4年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

2ー2 地域における見守り活動の充実											
取り組みの方向性			・地域における見守りや助け合い活動を支援するとともに、ＩＣＴの積極的な活用など、より効果的な方法を検討することにより見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組みます。								

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（Ａ：順調である　Ｂ：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
58	113	民生委員・児童委員による見守り活動等	・援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当）	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施している。	A	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施している。	A			
59			・地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当）							
60		民生委員・児童委員活動への支援	・委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の負担感が増えており、参加しやすい活動しやすい環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当）	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	A	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、広報啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、負担感を軽減できるよう努めている。	A			
61	113	地域における要介護者の見守りネットワーク強化事業（No.16、17再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）							
62			（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当） 福祉局地域包括ケア推進課							
63	113	認知症高齢者位置情報検索事業	・認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・行方不明のおそれがある認知症高齢者（若年認知症の人を含む）を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A	・行方不明のおそれがある認知症高齢者（若年認知症の人を含む）を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A			
64	113	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、府内の警察署が取り扱った認知症又はその疑いがある高齢者等の情報について、本人又は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に情報提供し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	A	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	A			
65	113	地域の主体的な見守り活動への支援	・市民ボランティアによる児童の登下校の見守り活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民による友愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支援します。	福祉局高齢福祉課（いきがい）	【見守り活動】各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】各区老人クラブ連合会が146件（令和3度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計）の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 ※なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	A	【見守り活動】各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】各区老人クラブ連合会が177件（令和4度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計）の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 ※なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	A			コロナウイルスの影響はあるが、実施可能な活動は行っている。

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
66	113	市民ゲートキーパーの養成	・市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある存在であることにいち早く気づき、早期対応の役割を担うことのできるゲートキーパーとしての役割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を実施します。	健康局こころの健康センター	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を5回延233名に実施。 【令和3年度実績】 ・養成研修（若年層向け） 5回 延233名（大学生）	A	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を2回延136名に実施。 【令和4年度実績】 ・養成研修（若年層向け） 2回 延136名（大学生）	A			

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和4年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

2ー3 権利擁護支援体制の強化											
取り組みの方向性		・個人としての尊厳が重んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進めます。 ・成年後見制度の利用促進や、虐待の専門的対応に向けた取り組みを進めます。									
項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果		評価	取組状況・成果		評価	
67	116	虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進	・こどもに対する虐待を発見した場合は通告義務、高齢者、障がい者に対する虐待を発見した場合は通報義務があることを周知するとともに、支援の必要な人を見逃さない気づきの充実を図るため、関係機関や専門職団体と連携し、虐待防止ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課（相談支援G） こども青少年局こども家庭課	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	A	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	A			障がい者・高齢者虐待通報窓口のリーフレットを作成し、各区において周知活動を行うと共に、市内の障がい者・高齢者施設にも配布している。また、大阪市障がい者・高齢者虐待防止連絡会議を令和5年1月に開催した。 各区要保護児童対策地域協議会において、代表者会議：年1回以上、実務者会議：月1回以上、個別ケース検討会議：随時を開催した。（代表者会議については、コロナの影響で未開催の区あり） 今後も引き続き関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進していく必要がある。
68	116	成年後見制度の利用促進の取り組み	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人の意思決定を支援し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を援助します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）は、予定どおり年2回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。 ・昨年度に引き続き、市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。	A	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）は、予定どおり年2回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。 ・昨年度に引き続き、市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。	A			成年後見制度の利用促進及び本人を中心とした支援の一環として、本人に最適な後見人が選任されるよう令和元年度から成年後見人等候補者検討会議を毎週1回開催することとし、後見人等の候補者を検討した。（令和4年度実績：296件） 今後も引き続き「協議会」の適切な運営及び各種支援等、取り組みを実施することにより「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の推進に努める必要がある。
69			・成年後見制度の広報啓発を行う際は、制限事項などを含め、制度を丁寧に説明した広報活動を実施します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）							
70			・後見人の新たな担い手として市民後見人の養成を行います。	福祉局地域福祉課（相談支援G）							
71			・また、新たに、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者や後見人で「チーム」を形成し、そのチームを法律・福祉の専門職団体や関係機関等が支援する「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。	福祉局地域福祉課（相談支援G）							
72	116	あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会（あんしんさぼーと事業担当）と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	A	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会（あんしんさぼーと事業担当）と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	A			

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
73	116	福祉サービスの適切な情報提供	・障がい者や高齢者、妊産婦、子育て中の親子、外国につながる市民など、福祉サービスが必要な人々が、介護予防、認知症予防、生活習慣病予防、消費者被害、子育てに関する情報などの必要な情報を得やすいような情報提供を推進します。	福祉局地域包括ケア推進課 福祉局障がい福祉課 福祉局運営指導課 健康局健康づくり課 こども青少年局管理課 市民局消費者センター	【福祉局地域包括ケア推進課】 ○介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホームページへの掲載、受託事業者によるリーフレットの配付、健康局栄養士との連携により作成した栄養改善に関するリーフレットを配布。 包括連携企業の協力による介護予防啓発ビラの配架、百歳体操のケーブルテレビ局での放送等の普及啓発を実施。 ○認知症アプリ・認知症ナビを活用した普及啓発 スマートフォンやパソコンで利用できる「認知症アプリ・認知症ナビ」を活用し、啓発イベントのプッシュ通知等により、市民が認知症予防・介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 ○市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした介護予防地域健康講座を開催している。 【福祉局障がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらし」の作成 【福祉局運営指導課】 障がい福祉サービス事業者等の大阪市ホームページへの掲載などを実施 【健康局健康づくり課】 生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 地域健康講座を開催し、市民への正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取組みを推進。 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：1回　24区対象（局実施） 区における地域健康講座の開催数（令和3年度）　529回 【市民局消費者センター】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：42回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：2回 ・区広報誌への掲載：2回 ・区民まつりでのチラシ配布：0回（区民まつり中止のため） 【こども青少年局管理課】 地域ふれあい子育て教室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業（つといの広場）や、子ども・子育てプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	A	【福祉局地域包括ケア推進課】 ○介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホームページへの掲載、フレイル予防に特化したリーフレットの配付、受託事業者によるリーフレットの配付。 包括連携企業との連携による介護予防啓発イベントの実施。 ○認知症アプリ・認知症ナビを活用した普及啓発 スマートフォンやパソコンで利用できる「認知症アプリ・認知症ナビ」を活用し、啓発イベントのプッシュ通知等により、市民が認知症予防・介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 ○市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、区において介護予防地域健康講座を開催している。1,870回 【福祉局障がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらし」の作成 【福祉局運営指導課】 大阪市ホームページにて障がい福祉サービス施設・事業所一覧を掲載 【健康局健康づくり課】 ○生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施。 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：1回　24区対象（局実施） ○地域健康講座を開催し、市民への正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取組みを推進。 区における地域健康講座の開催数：（令和4年度末時点）　840回 【市民局消費者センター】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：109回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：0回 ・区広報誌への掲載：1回 ・区民まつりでのチラシ配布：0回 【こども青少年局管理課】 地域ふれあい子育て教室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業（つといの広場）や、子ども・子育てプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	A			
74	116	福祉サービス提供事業者への助言・指導	・福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位のサービス提供と福祉サービスの質的向上のため、行政として助言、指導を行っています。	福祉局運営指導課 福祉局介護保険課	【障がい】 令和4年3月末時点 ・実地指導件数…751事業 （令和3年度に実地指導予定の事業所について、新型コロナウイルスの影響により実施保留となっている件数多数） ・集団指導 ＜参加事業所数＞ 障害者総合支援法に基づくもの…4,608事業所 児童福祉法に基づくもの…881事業所 （計：5,489事業所） （※令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施。） 【高齢】 ・実地指導件数…627事業 （令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて実施） ・集団指導参加事業所数…6,707事業所 （新型コロナウイルス感染拡大防止及び介護保険事業従業者への効率的な周知を図るため、オンライン受講形式にて実施）	A	【障がい】 令和4年度末時点 ・実地指導件数…1,830事業 ・集団指導 ＜参加事業所数＞ 障害者総合支援法に基づくもの…4,780事業所 児童福祉法に基づくもの…993事業所 （計：5,773事業所） （※Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施） 【高齢】 ・実地指導件数…1,946事業 ・集団指導参加事業所数…5,970事業所 （介護保険事業従業者への効率的な周知を図るため、オンライン受講形式にて実施）	A			障がい支援課の実地指導（地活センター）については、令和3年度中は新型コロナウイルスの影響にて実施見合わせ（0件）。令和4年度より再開。

項目 番号	計画 掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
					令和3年度		令和4年度		令和5年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
75	116	苦情解決のしくみの充実	・市民が安心してサービスを利用できるように、福祉サービス提供者がサービス等の利用に関する苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導するとともに、身近な相談支援機関において円滑に苦情解決が行われるよう、専門的な相談支援を行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努めます。	福祉局介護保険課	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置 相談件数（令和3年度末実績）2,194件	A	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置 相談件数（令和4年度末実績）2,093件	A			